

当院の施設基準・診療体制について（令和 8 年度）

当院では、厚生労働省が定める施設基準を満たし、質の高い医療を提供するため各種施設基準の届出を行っています。診療内容に応じて以下の加算・管理料を算定しておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

1. 機能強化加算

地域のかかりつけ医として健康相談、生活習慣病管理、専門医療機関への紹介等を行います。

算定点数：初診時（月 1 回）80 点

2. 時間外対応体制加算 3

継続受診中の患者さんからの緊急連絡に診療時間外（原則 21 時頃まで）対応します。

連絡先：070-9220-3548／090-9403-8217

※緊急時のみご利用ください。

算定点数：再診時 4 点

3. 一般名処方加算

安定供給のため一般名（有効成分名）で処方する場合があります。

算定点数：加算 1：8 点 加算 2：6 点

4. 医療 DX

オンライン資格確認等により取得した診療情報を活用し、電子処方箋等に対応しています。

- ・ 電子的診療情報連携体制整備加算 2：初診 9 点・再診 2 点
- ・ 遠隔電子処方箋活用加算：月 1 回 10 点

5. 感染対策

院内感染防止対策を実施し、発熱患者さんを含め安心して受診できる体制を整えています。

算定点数：外来感染対策向上加算 6 点／連携強化加算 3 点／発熱患者等対応加算 20 点

6. 生活習慣病管理料

高血圧症・脂質異常症・糖尿病の患者さんを対象に療養計画書に基づく管理を行っています。
長期処方・リフィル処方箋にも適切に対応します。

算定点数：333 点（月 1 回）

7. 糖尿病診療連携

眼科・歯科医療機関と連携し合併症予防に努めています。

算定点数：眼科 60 点・歯科 60 点（各年 1 回）

8. 特定疾患療養管理料

慢性疾患の患者さんに継続的な医学管理を行っています。

算定点数：225 点（1 回・月 2 回まで）

9. 乳幼児栄養指導料

オンライン診療で 3 歳未満のお子さまへの育児・栄養指導を実施しています。

算定点数：113 点

10. ベースアップ評価料等

医療従事者の処遇改善と医療提供体制維持のため算定しています。

算定点数：ベースアップ：初診 23 点・再診 6 点／物価対応料：初診 2 点・再診等 2 点